

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して
働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年2月7日
ブラゼ

目 標

働き方の改善

現在特段の長時間労働はないが、女性が多い職場のため、育児など私生活と仕事の両立ができるよう一層働きやすい職場環境の構築を目指します。残業が発生する月においても1か月45時間以上とらないようにします。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土作りを目指します。年次有給休暇取得70%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・多様な働き方を推進するためテレワーク制度、在宅勤務制度を導入し運用します。
- ・定期的な管理職による面談を実施し必要に応じ業務分担の見直しを検討します。

休み方の改善

- ・休みを取りやすい雰囲気を作るため、記念日休暇制度を導入します。
- ・年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を導入し運用します。